

第238回福岡県都市計画審議会
委員用資料

令和4年2月17日（木）

遠賀広域都市計画道路の変更（福岡県決定）

福岡県都市計画審議会
委員用資料
第 3 8 2 1 号

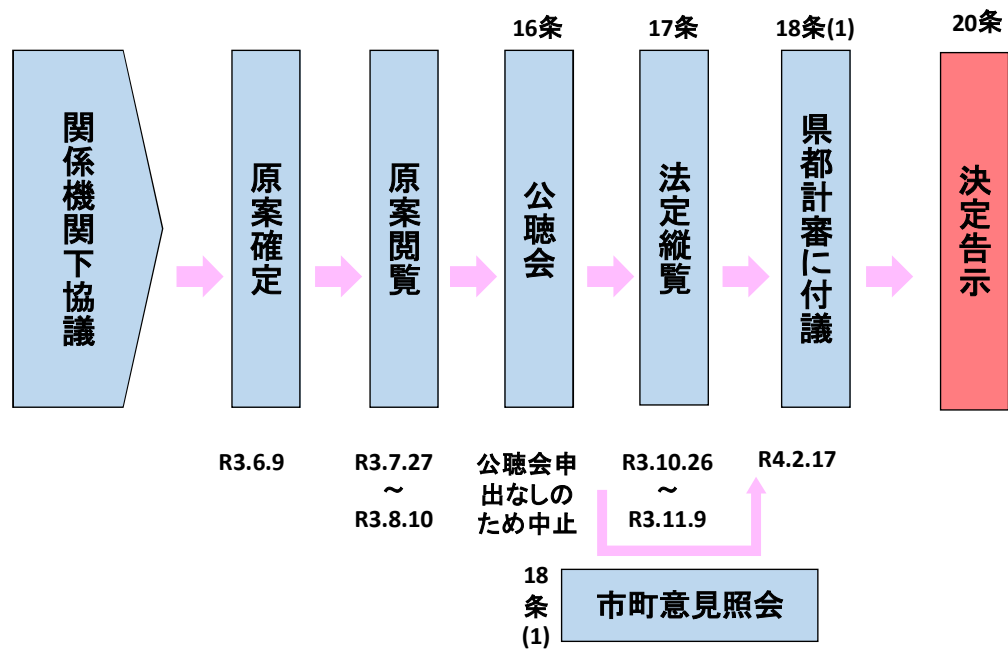
1 概要

遠賀郡遠賀町における都市計画道路の見直しの一環として、県決定による1路線の見直し手続を実施するものです。

2 個別路線変更概要

- 3・4・50-7号 広渡尾崎線(現3・5・50-7号 広渡尾崎線)
 (都)広渡尾崎線は、昭和51年に都市計画決定され、遠賀郡遠賀町大字広渡字前田を起点とし、遠賀郡遠賀町大字尾崎字先野々を終点とする延長約2,450m、幅員12mの幹線道路です。
 本路線と(都)尾崎上別府線の交差する田園北交差点東側の区間は、遠賀町都市計画マスタープランにおいて、環状型道路網を形成する幹線街路として位置付けられ、整備済です。
 一方、田園北交差点から西側区間も2車線に歩道もある現道が既に整備されている状況であるため、都市計画道路として残す必要性が低下しています。
 このため、本路線の終点を田園北交差点に変更するとともに、現況道路に合わせた線形変更するものです。
 また、平成10年の都市計画法改正により車線数を明示することとなったため、明示(2車線)します。

3 手続きスケジュール



4 位置図

